純度試験　鉛　Pbとして２μg／ｇ以下（2.0ｇ、第１法、比較液　鉛標準液4.0mL、フレーム方式） ただし、検液の調製における強熱温度は450℃とする。 定 量 法　本品及び定量用プロピコナゾール約50mgずつを精密に量り、それぞれに内標準液20mLを正確に加えた後、アセトンを加えて溶かして正確に100mLとし、検液及び標準液とする。ただし、内標準液は、定量用フルジオキソニル75mgを量り、アセトンを加えて溶かして正確に50mLとしたものとする。検液及び標準液をそれぞれ１μLずつ量り、次の操作条件でガスクロマトグラフィーを行う。検液及び標準液のフルジオキソニルのピーク面積に対するプロピコナゾールのピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求め、次式により含量を求める。 プロピコナゾール（$C_{15}H_{17}Cl_2N_3O_2$）の含量（％） $= \frac{\text{定量用プロピコナゾールの採取量（mg）}}{\text{試料の採取量（mg）}} \times \frac{Q_T}{Q_S} \times 100$ 操作条件 検出器　水素炎イオン化検出器 カラム　内径0.25mm、長さ30ｍのフューズドシリカ管の内面に、ガスクロマトグラフィー用ジメチルポリシロキサンを0.25μmの厚さで被覆したもの カラム温度　200℃で注入し、毎分５℃で280℃まで昇温する。 注入口温度　250℃付近の一定温度 検出器温度　300℃付近の一定温度 キャリヤーガス　ヘリウム 流量　プロピコナゾールの保持時間が10～15分になるように調整する。 注入方式　スプリット スプリット比　１：10	純度試験　鉛　Pbとして２μg／ｇ以下（2.0ｇ、第１法、比較液　鉛標準液4.0mL、フレーム方式） ただし、検液の調製における強熱温度は450℃とする。 定 量 法　本品及び定量用プロピコナゾール約50mgずつを精密に量り、それぞれに内標準液20mLを正確に加えた後、アセトンを加えて溶かして正確に100mLとし、検液及び標準液とする。ただし、内標準液は、定量用フルジオキソニル75mgを量り、アセトンを加えて溶かして正確に50mLとしたものとする。検液及び標準液をそれぞれ１μLずつ量り、次の操作条件でガスクロマトグラフィーを行う。検液及び標準液のフルジオキソニルのピーク面積に対するプロピコナゾールのピーク面積の比Q_T及びQ_Sを求め、次式により含量を求める。 プロピコナゾール（$C_{15}H_{17}Cl_2N_3O_2$）の含量（％） $= \frac{\text{定量用プロピコナゾールの採取量（mg）}}{\text{試料の採取量（mg）}} \times \frac{Q_T}{Q_S} \times 100$ 操作条件 検出器　水素炎イオン化検出器 カラム　内径0.25mm、長さ30ｍのフューズドシリカ管の内面に、ガスクロマトグラフィー用ジメチルポリシロキサンを0.25μmの厚さで被覆したもの カラム温度　200℃で注入し、毎分５℃で280℃まで昇温する。 注入口温度　250℃付近の一定温度 検出器温度　300℃付近の一定温度 キャリヤーガス　ヘリウム 流量　プロピコナゾールの保持時間が10～15分になるように調整する。 注入方式　スプリット スプリット比　１：10
プロピレングリコール （略） E　（略） F　使用基準	プロピレングリコール （略） E　（略） F　使用基準
（略） プロピオン酸ベンジル （略） プロピコナゾール プロピコナゾールは、あんず、おうとう、かんきつ類（みかんを除く。）、すもも、ネクタリン及びもも以外の食品に使用してはならない。プロピコナゾールは、プロピコナゾールとして、かんきつ類（みかんを除く。）にあってはその１kgにつき0.008ｇ、あんず、おうとう、ネクタリン及びももにあってはその１kg（あんず、ネクタリン及びももにあっては種子を除く。おうとうにあっては果梗（こう）及び種子を除く。）につき0.004ｇ、すももにあってはその１kg（種子を除く。）につき0.0006ｇを、それぞれ超えて残存しないように使用しなければならない。 プロピレングリコール （略）	（略） プロピオン酸ベンジル （略） （新設） プロピレングリコール （略）